

はじめに

1995年に創設された財団法人医療研修推進財団は、2012年10月から公益財団法人医療研修推進財団となり、医師をはじめ各種医療従事者を対象とした教育研修事業および言語聴覚士の試験・登録事務を行っている。

1. 当財団の設立の目的

医療に関する各種分野を横断的かつ統合的に捉え、高度な情報技術を活用することを通じて各種医療従事者を対象とした研修の実施、関係団体が実施する研修への支援及び関連情報の収集、提供等を行うこと、並びに言語聴覚士に係る試験事務等を行うことによって医療の質を高め、もって国民の公衆衛生の向上に寄与することを目的として1995年10月に厚生労働大臣（当時厚生大臣）の許可を受けて創立された。

2. 現在実施している主な事業

現在実施している主な医療研修・講習会は以下のようなものである。

(1) 理学療法士，作業療法士，言語聴覚士養成施設等教員

理学療法士，作業療法士，言語聴覚士養成施設等の教員の養成および資質の向上を図るため、1974年から厚生労働省の指導の下、関連団体の協力を得て新しい知識、技能を修得させ、併せてリハビリテーション医療の普及向上のための講習会を実施してきた。1997年度から、当財団がこの講習会の事務局を担当している。

(2) 診療放射線技師および視能訓練士の講習会の支援

診療放射線技師および視能訓練士の養成教育に従事している実習指導者に対し最新の知識、技術を習得させ、実習指導者として資質の向上のため講習会を実施している。

診療放射線技師講習会は1996年から、視能訓練士講習会は1997年から実施している。

(3) 医師の臨床研修のためのプログラム責任者養成講習会

臨床研修協議会から委託され2004年度から開催している。医師臨床研修のプログラム責任者が円滑かつ効果的に臨床研修を推進し、研修医の臨床研修目的達成を支援するために助言・指導とその他の援助並びに指導医に対する支援を適切に行うとともに、研修プログラムの管理・調達・評価する能力を図るために実施している。

(4) 医師臨床研修マッチングプログラム

2003年度から医師の臨床研修制度が発足し、臨床研修指定病院における2年間の研修が必修化された。臨床研修希望者と研修病院との双方の希望を踏まえて、コンピュータシステムにより研修希望者と研修病院の組合せの決定を行っている。また厚生労働省の指導の下に日本医師会、全国医学部長病院長会議、臨床研修協議会、医療研修推進財団の4団体からなる医師臨床研修マッチング協議会が設けられている。最近の実績は表1の通りである。表2は、臨床研修病院と大学病院別に最近のマッチング結果の概況をまとめたものである。

^{*1} Foundation for Promotion of Medical Training

^{*2} Hiroshi Kawabe 医療研修推進財団

表1 マッチング参加状況と全体のマッチ率

	2015年度	2016年度	2017年度
参加者数（名）	9,421	9,631	9,969
希望順位登録者数（名）	9,216	9,395	9,726
希望順位未登録者数（名）	205	236	243
参加者最大希望順位登録数	23	69	74
参加者最小希望順位登録数	1	1	1
参加者平均希望順位登録数	2.85	3.01	2.99
研修ブロック数	1,410	1,406	1,383
参加病院数	1,023	1,027	1,022
募集定員（名）	11,052	11,195	11,014
マッチ者（名）	8,687	8,906	9,023
マッチ率（％）	94.3	94.8	92.8

表2 最近の臨床研修病院と大学病院別研修医マッチングの結果の概要

	2016年度			2017年度		
	臨床研修病院	大学病院	合計	臨床研修病院	大学病院	合計
参加病院数	908	119	1,027	901	121	1,022
研修プログラム数	1,013	393	1,406	998	385	1,383
募集定員	6,341	4,854	11,195	6,255	4,759	11,014
マッチ者数	5,100	3,806	8,906	5,285	3,738	9,023
空席数	1,241	1,048	2,289	970	1,021	1,991
1位希望者数	6,119	3,276	9,395	6,510	3,216	9,726

(5) 臨床研修病院ガイドブックの作成

臨床研修病院における研修プログラムや研修医に必要とされる情報をより具体的に掲載し、医学生が研修病院の選択および見学、受験の一助となるべき掲載項目を厳選、強化し「臨床研修病院ガイドブック」を発行している。現在はCD-ROM版と当財団のインターネットにより情報を提供している。

3. 言語聴覚士国家試験・登録事務

言語聴覚士法（1996年12月19日）は、音声機

能、言語機能および聴覚に関するリハビリテーションを行う専門職として、言語聴覚士の資格を定め、医療の普及と向上に寄与する目的で制定され、1997年9月30日に施行された。同法第12条及び第36条の規定に基づき、当財団が指定試験機関および指定登録機関として1997年9月30日厚生大臣（現在厚生労働大臣）の指示を受け、国家試験および登録事務を行っている。

これまでに19回の試験を終了しており、受験者と合格者数を表3の通りである。

表3 言語聴覚士の国家試験、免許登録の状況

(1) 言語聴覚士国家試験実施状況

回 数	受験者数（名）	合格者数（名）	合格率（％）
第1回	4,556	4,003	87.9
2	1,565	664	42.4
3	1,908	936	49.1
4	2,113	1,137	53.8
5	2,447	1,027	42.0
6	1,658	1,130	68.2
7	1,812	1,012	55.8
8	2,226	1,389	62.4
9	2,323	1,266	54.5
10	2,574	1,788	69.5
11	2,347	1,344	57.3
12	2,498	1,619	64.8
13	2,374	1,645	69.3
14	2,263	1,413	62.4
15	2,381	1,621	68.1
16	2,401	1,779	74.1
17	2,506	1,776	70.9
18	2,553	1,725	67.6
19	2,571	1,951	75.9
合 計	45,076	29,225	62.9

(2) 免許登録者数

○ 登録者数 29,198名（2017年12月31日現在）